

ブラック企業をなくそう！安心して働ける職場を！

労働相談ホットライン開催

特設相談日：12月11日(水) 10:00～19:00

ミナハ ゼンローレン

フリーダイヤル



携帯OK

0120-378-060

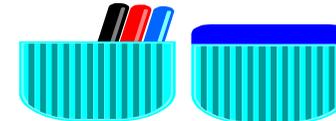
直接、下記の会場にて面談もできます

秘密厳守
相談無料



労働者のさまざまな相談に労働組合役員・弁護士が応じます

- *突然解雇 *賃下げ *パートタイマーの雇止めを告げられたが...
- *残業手当が払われない *上司からのパワハラ、セクハラ *有給休暇が取れない
- *過労やいじめによる心身症の労災扱いについて
- *労働契約 *請負契約 *業務委託契約のちがひ
- *労災 *年金 *社会保険 *など



主催：宮城県春闘共闘会議

仙台市青葉区五橋1-5-13 平和と労働センター県労連会館1F

TEL (022)211-7002 FAX211-7004 Eメール mygroren@bz03.plala.or.jp

常設労働相談ダイヤル・宮城県労連相談室

022-268-3684